

上村進 かむむ 辯護士。明治十六年一月二十一日新潟縣廳澤井丸、昭和四年五月十九日獄（八三二一九六）。明治四十二年早稻田大學專門部法律科卒、次いで中央大學新聞科を學ぶ。三二六新報記者を経て、大正四年辯護士開業。普選運動に加はり、十年自由法會團長に成り、參加。十一年朴烈・金子文子大逆事件辯護、十五年労働農民黨結黨に當り執行委員、昭和八年日本労働辯護士團團長。九年三・一五事件の辯護活動が治安維持法違反の問はれ檢擧、懲役二年の判決を、公判中轉句聲明を出し執行猶豫。戦後自由法會團再建の努の幹事長、のち團長。二十四年共產黨から衆議院議員當選し、二十六年上野國庫司分館の長に選補、公職追放せられ議員資格を失ふ。

「新労働黨樹立の提案」（大山敬夫・細迫兼光合著、昭和四年八月）  
十（二百同人社）がある。

